

令和5年第3回定例会一般質問

令和5年9月4日・6日

(18枚のうち1枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
1	福本千枝子議員	1 厳しい農畜産業経営の支援について	<p>新型コロナもインフルエンザやはしかと同様の5類に移行し、今年のお盆の帰省客が増えると予想され、テレビでは車の渋滞予想や新幹線・飛行機などの予約状況等も報道された。しかし、台風6号が発生し、九州全体を猛烈な風と雨で襲いかかるのではと大変心配をした。特に今回の台風はスピードも遅く沖縄、奄美を含む多くの島々では空や海の交通網が何日にもおよび麻痺状態であった。本土においてもタンカーが接岸できず、給油所に規制がかかり、閉まっている状況であった。電車等の交通網のない伊佐市では移動手段は車でガソリンは必須であり、市民生活に支障を来たすことになり不安も感じた。</p> <p>また、食料品等の価格も上昇し、生活の基盤さえ厳しい状態となっている。そこで、</p> <p>(1) 畜産農家への支援 8月18日の南日本新聞には「飼料費増に農家悲鳴」、「子牛価格50万円割れ」とあり、2013年10月以来、10年ぶりに50万円を切った。売値は下がり生産コストは上がり大半の農家は赤字である。伊佐市でも6月議会で飼料高騰による畜産農家への支援も予算化された。状況はどうか。</p> <p>(2) 農業経営への支援 畜産農家と同様に農業経営においても、米価の下落に続き肥料や燃料等が高騰し、気候の温暖化による作物等の不作により厳しい経営状況と聞く。畜産農家同様に農業収入により支援金額が示された。状況はどうか。</p> <p>(3) 本市の特に畜産業の繁殖農家は高齢化している。これを機に廃業する畜産農家が出てくるのではと危惧する。何か手立てを考えているか。</p>	市長	

令和5年第3回定例会一般質問

令和5年9月4日・6日

(18枚のうち2枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
1	福本千枝子議員	2 人口減少社会における地域づくり	(1) 少子高齢化と人口減少による伊佐市の地域組織力の現状と課題・展望について伺う。自治会運営やコミュニティ活動、組織力の現状はどうか。 (2) 市内15のコミュニティ協議会はそれぞれの特色を生かし、子どもから高齢者を含め様々な事業を展開し、地域の核となっている。特に新型コロナも5類に移行してから、コロナ前の事業を復活させるべく動いている。ただ、3年間のブランクも大きいがスポーツ大会も開催され、羽月校区ではソフトボール、ミニバレー、小学生から70代までが参加し、曾木校区ではボッチャ大会で盛り上がったと報告もあった。 また、夏祭り等も復活し、頑張っている校区も多くあった。このような地域活動をどのように評価するか。 (3) 草刈り等ができない高齢者世帯には、ごみ出しや草刈りを担う「お助け隊」も発足し、活動しているコミュニティ協議会も増えてきている。この活動をどのように評価するか。 (4) 地元羽月校区コミュニティ協議会活動にも積極的に参加し活動されていた市長。伊佐市長として就任し、令和5年11月で3年目を迎える。今後、伊佐市の課題をどう捉え、それを地域づくりにどのように活かしていくか伺う。	市長	

令和5年第3回定例会一般質問

令和5年9月4日・6日

(18枚のうち3枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
2	星野 元興議員	1 ギフテッド教育について	<p>生まれつき特定の分野での才能を有する子どもたちをサポートする「ギフテッド教育」。ギフテッド教育に対し、文部科学省においても「特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する学校における指導・支援の在り方等に関する有識者会議」を設けるなど対策が進む。</p> <p>そこで、本市の「ギフテッド教育」について伺う。</p> <p>(1) 本市においてギフテッド教育が必要であろうと考えられる児童、生徒数を示せ。また、本人、保護者からの相談はないか。</p> <p>(2) 現在取り組んでいるギフテッド教育が必要であろうと考えられる生徒への対応策があれば示せ。</p> <p>(3) 本市における「ギフテッド教育」の今後のビジョンを伺う。</p> <p>(4) 「ギフテッド教育」に対する教育長、市長の考えをそれぞれに伺う。</p>	市長 教育長	

令和5年第3回定例会一般質問

令和5年9月4日・6日

(18枚のうち4枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
3	庵下 信一議員	1 2023年度全国学力・学習状況調査の結果について 2 伊佐市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例の制定可決を受けて	(1) 伊佐市の小中学校の対象科目の平均得点と全国平均、県平均との比較、順位について伺う。 (2) 上記の比較、順位を受けての感想について伺う。 (3) 今後の取組について伺う。 (1) 菱刈庁舎を支所と位置づける支所等の設置を定める条例の制定について伺う。 (2) 新庁舎建設とふれあいセンター改修に関連する費用の細目と総額について伺う。費用の細目については、次のとおり。 新庁舎建設関連：庁舎建設費、外構工事費、道路拡張費、公園整備費（南公園、北公園）、備品費、議会用備品費、什器類費、PC機器類、ネットワーク整備費、移転費、大口庁舎解体費、跡地の維持管理費、その他（バス停移転費等） ふれあいセンター関連：アスベスト調査費、解体費、改修費、図書館等の移転費、図書館等の工事期間中の入居費、その他 (3) 菱刈庁舎の継続活用による新庁舎の庁舎面積の見直しについて伺う。 (4) 工事期間中の近隣住民との意思疎通は確認されているか伺う。	市長 教育長 市長	

令和5年第3回定例会一般質問

令和5年9月4日・6日

(18枚のうち5枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
4	武本 進一議員	1 猫の愛護及び管理に関する条例制定後について 2 自宅に雑草が伸び放題で放置せざるを得ない方への対応は	(1) 猫の愛護及び管理に関する条例制定後を振り返ってみたときに、現在までの状況をどのように分析しているか。 (2) T N R（猫を捕獲後不妊手術をして元の場所に戻すこと）で浮かび上がった課題について伺う。 (3) ふるさと納税で集まった寄附金を避妊・去勢手術等の補助として活用できないか。 (4) 地域猫活動を市民に知ってもらう取組や周知方法として、今後はどのように改善しようと考えているか。 (5) 地域猫活動に携わるボランティアの方々に対して市長の思うことを伺う。 (1) 本市において該当する世帯はどれくらい把握しているか伺う。 (2) 自宅の雑草が伸び放題との相談があった場合、現状はどのように対応してきたのか伺う。 (3) これから高齢世帯数は増えていくものと思われる。それに伴い、自宅の雑草を刈りたくても金銭的、体力的などの理由で刈れない人に対して、支援や仕組み作りはできないか。	市長 市長	

令和5年第3回定例会一般質問

令和5年9月4日・6日

(18枚のうち6枚目)

令和5年第3回定例会一般質問

令和5年9月4日・6日

(18枚のうち7枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
6	岩元 努議員	1 伊佐市公式LINE導入について	<p>(1) 具体的な運用方法と方針について ア 伊佐市公式LINE導入によって、具体的にどのような機能やサービスが提供されるのか。 イ 市民の利便性やコミュニケーション向上のために、どのような方針でこの新機能を運用するのか。</p> <p>(2) 実施スケジュールと期待される効果について ア LINE導入の時期は。また、市民や利用者にどのようなメリットが期待されるのか。</p> <p>(3) 利用者の参加と情報提供について ア この新しい機能を利用するためにはどのような手続きや登録が必要か。 イ 情報提供や問合せへの利用方法について詳細を示せ。(チャットボット機能など具体的に)</p> <p>(4) 運用面と利便性向上について ア 公式LINEが運用される際、セキュリティーやプライバシーへの配慮はどのように行うのか。 イ 市民の利便性や、自治体とのコミュニケーションがどのように向上すると考えるか。</p> <p>(5) 市民への周知とアウトリーチについて ア 市民や利用者に対しての周知方法と、機能を効果的に利用できるサポート体制の計画は。</p>	市長	

令和5年第3回定例会一般質問

令和5年9月4日・6日

(18枚のうち8枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
6	岩元 努議員	2 伊佐市の文化芸術ビジョンとは	(1) 文化芸術ビジョンの具体的な内容について ア どのような方向性や価値観を基に、文化芸術の推進や発展を考えているのか。 (2) ビジョン達成のための戦略とアクションについて ア ビジョンを実現するための具体的な戦略や取り組み（プログラムやプロジェクト）を示せ。 イ ふれあいセンター休館に伴う、文化会館利用状況（利用率と収入の対前年度比）を示せ。 (3) 児童生徒の文化芸術に触れる機会の創出について ア 一流アーティストを地元で見る機会を児童生徒向けに誘致できないか。 イ 若者の人材流出を止める有効な手段として推進する考えはないか。	市長 教育長	

令和5年第3回定例会一般質問

令和5年9月4日・6日

(18枚のうち9枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
7	畠中 香子議員	<p>1 新庁舎建設問題について</p> <p>(1) 菅刈庁舎の取扱いについて 新市まちづくり計画の県への申請時に菅刈庁舎をどのように取り扱うとしていたのか改めて説明を求める。</p> <p>(2) 基本構想、基本計画の段階で 8,000 m²、40 億円だった規模は、ふれあいセンターとの一体的建設で 1 万 m²超、80 億円という規模に膨れ上がった。基本構想、基本計画の段階で大きすぎる規模・費用を縮減して欲しいとのパブリックコメントに対して費用を縮減するとしていた。さらに市長は就任後、費用がかかりすぎるため、見直しを行い、ふれあいセンターとの一体化案が採用されたが、かえって費用が増大する結果となったことの経緯について伺う。</p> <p>(3) 庁舎建設が本市の今後の財政に与える影響について市長の見解を伺う。</p> <p>2 会計年度任用職員について</p> <p>(1) 2020 年 4 月から、自治体で働く非正規雇用職員の処遇改善を目的として会計年度任用職員制度が導入されたが、本市では期末手当を支給する代わりに月例給与を減らすという総務省から禁止されている取扱いがなされた。この件について改善がなされたかどうか伺う。</p> <p>(2) 本年 4 月 26 日に、会計年度任用職員について勤勉手当支給がなされる地方自治法改正があり、来年 4 月から施行されるが、条例改正はいつなされるのか。</p> <p>(3) 勤勉手当支給に当たって正規雇用と同月数の手当を、月収を下げずに支給しなければならないことの認識があるか。</p> <p>(4) 再任用方法について伺う。</p>	市長		

令和5年第3回定例会一般質問

令和5年9月4日・6日

(18枚のうち10枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
7	畠中 香子議員	3 食と農の危機を開する施策について 4 九州電力の再エネ出力制御について	<p>(1) 本市の基幹産業である農業が食とともに危機的状況にある。国的一般歳出予算に占める農林水産予算の割合は、1980年には11.7%、2000年には7.1%であったものが2023年には3.1%にまで縮小している。本市でも後継者不足、就農者の高齢化で、農業が衰退している状況がある。</p> <p>政府は抜本的な農業振興策を示さず農家の苦境を放置したまま、有事の際に「農家に芋を作るよう命令」したり「価格統制や配給制」を行う有事食糧法を検討している。</p> <p>このように農業政策の誤りを正さず、不可能なことを農家に押し付ける国に対して、農業を基幹産業としているまちの首長として、農業政策を抜本的に転換するよう働きかけるべきではないか。</p> <p>(2) 8月7日・8日の子牛せり市では、子牛の価格が下がり、畜産農家はますます危機的な状況と聞く。市として支援策を行うべきではないか。</p> <p>(1) 政府による「電気事業者の出力制御対象の範囲拡大」をうけ、九州電力は昨年4月、500kw未満の太陽光発電事業者についても出力制御対象とすることを通知した。</p> <p>このことにより、本市の太陽光発電事業者は大幅な減収となり、施設導入経費や固定資産税の支払いが困難になるなど、本市の税収に影響が出てくる恐れがあるのではないか。</p> <p>ア 固定資産税収入額は。 イ 太陽光発電事業による税収は。</p>	市長	

令和5年第3回定例会一般質問

令和5年9月4日・6日

(18枚のうち11枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
7	畠中 香子議員	5 除草剤散布について	(2) 大幅減収となった場合の「特別な事情としての減免」の考えはないか。 (3) 国に対して、再エネへの出力制御は再エネ促進に逆行すると、政策転換を求めるべきではないか。 (1) 通学路や農道、公的機関の敷地内にグリホサートを使用した除草剤散布が行われているのではないか。安全性について見解を伺う。 (2) 学校給食のパンからグリホサートが検出されたとの報道があったが、本市の学校給食のパンについて調査したのか。	市長 教育長	

令和5年第3回定例会一般質問

令和5年9月4日・6日

(18枚のうち12枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
8	遠矢 寿子議員	1 新庁舎建設関連事業について	<p>(1) 令和5年（1月～12月）の出生予定数は。</p> <p>(2) 支所設置条例について 　　昨年6月議会で新市まちづくり計画が変更され、「本庁方式を採用する」との記載がされた。本庁方式を探る以上、他に市町村の事務を掌るところがあれば地方自治法第155条第1項の規定により支所または出張所として定める必要があり、文言は「定めることができる」と規定されているが、「定めても定めなくてもよいのではなく、定めなければならない」というのが問合せに対する総務省自治行政局行政課と県・市町村課の回答であり、その見解に異論はないとの答弁が先の臨時議会においてされた。 　　そうである以上、法第155条第2項の規定に従い、現在の菱刈庁舎を支所として位置づけ、湧水町と同様に位置条例とは別に、支所条例としてその位置、名称、所管区域を定める必要がある。条例案はいつ上程する予定か。</p> <p>(3) 議会と市民に説明できる程度の実施設計はいつできるのか。いつ議会に示すのか。</p> <p>(4) 6月議会で市長は、「費用だけの市民説明会は行わないが、実施設計が形になったら説明会を開催すると約束している」と答弁された。また8月の臨時議会では「市民に納得していただけるよう説明を尽くしていく」との答弁もあった。市民説明会はいつ行うのか。</p>	市長	

令和5年第3回定例会一般質問

令和5年9月4日・6日

(18枚のうち13枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
8	遠矢 寿子議員		<p>(5) 市民から、説明会は地区を分けずに文化会館など1か所で行い、疑問も説明もみんなで共有できるようにしてほしいとの強い要望が届いている。この点に関し見解を求める。</p> <p>(6) 8月の臨時議会から間もなくひと月になるので、設備、備品、ネットワーク整備、移転の各費用の概算を示されたい。また、血税の重みと市民の暮らしぶりに思いを致すと同時に、環境に配慮し廃棄物をなるべく出さないよう、備品は何もかも新しく購入するのではなく、今あるものを使うべきとの声が届いている。この点についての方針を伺う。</p> <p>(7) 本事業の借金を完済するまでの30年間の公債費の見込は、昨年12月議会での庵下議員への答弁では20億円程度であったが、8月の臨時議会では22~23億円になるかもしれないと答弁された。令和4年度当初予算を見ると、人口約2万4,300人で公債費は19億3,400万円(歳出に占める割合10.9%)、令和5年度は人口約2万3,700人で19億2,400万円(10.9%)である。返済19年目の2045年には人口が約1万3,600人、生産年齢人口は令和4年と比較して51%減の5,367人になると予測されているが、財政規模はどの程度まで縮小し、歳出において22~23億円という公債費の占める割合は2045年には何%くらいになると想定しているのか。</p>		

令和5年第3回定例会一般質問

令和5年9月4日・6日

(18枚のうち14枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
8	遠矢 寿子議員		<p>(8) 8月の臨時議会で令和5年度から8年度までの新庁舎・ふれあいセンター建設費 69.3 億円が予算化されたが、令和4年度までの支出済み額 3 億 600 万円、中央公園南側整備費 1.2 億円、6月議会の電柱工事費等 520 万円、現庁舎解体費 2.1 億円を合算すると 75.7 億円になる。これに 30 年間に支払う借金の利子 6.7 億円を加えると 82.4 億円で、国からの補助である交付税算入見込額 22.3 億円を差し引いても市の負担は 60.1 億円。さらに設備、備品、ネットワーク整備、移転の費用が加算され、今のところ、資材も人件費も高騰が見込まれている。</p> <p>「金額が大きくなつてもやらなければならない事業はやらなければならない、本事業は財政的に過大であるとの認識はない」と臨時議会で答弁されたが、新庁舎の建替え自体は「やらなければならない事業」としても、この規模と予算でなければならない理由はないのではないか。多くの市民が望んでいるのは市民サービスの維持・向上、特に子育て支援、市の基幹産業に従事する農家への支援、教育環境・生活環境の向上であり、必要最低限の庁舎ではないか。市長は 82.4 億円に設備、備品、ネットワーク整備、移転の費用が加算され、さらに費用が上振れする可能性のあるような高額な庁舎・ふれあいセンター建設事業が市民の賛同を得られると考えるのか。これから事業費の減額を検討する意思はないのか。</p>		

令和5年第3回定例会一般質問

令和5年9月4日・6日

(18枚のうち15枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
8	遠矢 寿子議員	2 子どもたちの安全を守るために	<p>(9) 昨年12月21日に開かれた公共施設等総合管理計画推進本部会議の会議録に「議会で必ずふれあいセンター部分と新庁舎部分とずっと言っている。みんなが庁舎部分とふれあいセンター部分は違うと思っているのではないだろうか。どっかの場面で先ほど言われたような霧島のシビックセンターみたいに庁舎も含めてふれあいセンターと言っていくと構想をしっかりと出さないといつまでも続していくと思う。どのタイミングで話すかも検討していったほうが良いと考える」との記載がある。この発言の意味するところについて説明を求める。</p> <p>(1) 校庭の釘について 今年4月、都内の公立小学校児童が校庭から突き出していた釘で転倒し、左脚に十数針縫う裂傷を負うという事故があった。それを受け区内一斉調査をしたところ、69か所の園庭・校庭について目視点検で約3,000点、金属探知機を使った再調査で約5倍の釘、ペグ(杭)、パイプ等の金属類が見つかったという。区の教育委員会では校庭で釘を使わないこと、地表に露出する部分が逆U字型のペグは危険性が少ないとして認めるが、使用前後で数をチェックするよう通知したことである。 釘は運動会や体育の授業でラインを引くためのマーカーとして目印となるリボン等を付けたり、ロープを打ち込むために広く使われてきたが、伊佐市で同様の事故が起きることはないか。</p>	市長 教育長	

令和5年第3回定例会一般質問

令和5年9月4日・6日

(18枚のうち16枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
8	遠矢 寿子議員		<p>(2) 学校や公共施設での熱中症対策について ア 温暖化の影響で猛暑が続き、学校でも熱中症予防策が大きな問題となっている。 山形県では部活動帰りの女子中学生が国道脇の歩道で自転車の横に倒れており、病院に搬送されたが熱中症とみられる症状で死亡、夏休みの短い北海道では8月下旬に小学2年生が校庭での体育の授業後に倒れて死亡、その後には道内で最高気温が35～36℃となり、終日休校や午後から休校という初めての事態となったと報道された。</p> <p>伊佐市の学校では熱中症対策として客観的な指標を得るために暑さ指数計（W B G T 計）は導入されているのか。また、授業や部活動の開始時だけでなく、途中でも一定時間ごとに計測は行われているか。</p> <p>イ 热中症対策は屋外のみならず屋内でも必要であるが、環境が激変していることに鑑み、子どもたちの命と健康を守るために校内に冷水機を設置してはどうか。また教室だけでなく学校体育館にもエアコンを設置すべきではないか。特に災害時の指定避難場所となっている体育館には冬季の避難も考えられることから、優先してエアコンを設置すべきではないか。さらに、学校以外の体育館や、防具を着けるため熱中症の危険の高い剣道場などにも、順次エアコンを設置すべきではないか。</p>		

令和5年第3回定例会一般質問

令和5年9月4日・6日

(18枚のうち17枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
8	遠矢 寿子議員	3 指定避難所の開設・閉鎖基準について	<p>(1) 防災白書によると指定避難所とは、災害の危険性があり避難した住民等を災害の危険がなくなるまで必要な期間滞在させ、または災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させるための施設として市長村長が指定するもので、災害対策基本法第49条の7がその根拠規定とされる。伊佐市の指定避難所開設基準及び閉鎖基準を示されたい。</p> <p>(2) 8月上旬に接近した台風6号では、8日17時に市内全域に警戒レベル4・避難指示が発令され、16か所の指定避難所と2か所の福祉避難所が開設された。中一日置いて10日7時22分に大雨警報から大雨注意報に切り替わると同時に警戒レベル4・避難指示が解除され、8時に市内全避難所が閉鎖された。</p> <p>この間、避難指示が出されたままの状態で9日朝8時32分には指定避難所10か所が閉鎖され、避難所はわずか6か所になった。9時時点では数としては同じ6か所であるが、閉鎖された所と再開された所が1か所ずつあり、10時には4か所に、14時には3か所に、17時には2か所にと、多くが閉鎖されていった。</p> <p>後日、詳しい日時は不明であるが、菱刈地区の住民が最寄りの避難所に向かったが閉まっており、次に近い避難所に向かったがそこも閉まっていたとの声が届けられた。</p> <p>昨年と一昨年の避難情報を見ると、警戒レベル4・避難指示または警戒レベル3・高齢者等避難が発令された状態で今回のような避難所の順次閉鎖は行われていないようである。今回の対応の経緯を伺う。</p>	市長	

令和5年第3回定例会一般質問

令和5年9月4日・6日

(18枚のうち18枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
8	遠矢 寿子議員		(3) 今回は避難しなかった複数の市民から、台風時の避難所閉鎖に不安を覚えたとの声や、市民の安全より経費を心配しての対応などの声が寄せられた。「誰ひとり取り残さないまちづくり」という観点からは、警戒レベルが解除されるまでの間は、住民にとって身近な避難所が開設されていることが安心材料となるのではないか。		